



Title	施設園芸産地における土地利用型農業の再編課題と生産組織化の特質：道南・知内町を事例として
Author(s)	正木, 卓; 井上, 誠司; 東山, 寛
Citation	農業経済研究. 別冊, 日本農業経済学会論文集, 2010, 98-104
Issue Date	2010-12-15
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/52553">http://hdl.handle.net/2115/52553</a>
Type	article
File Information	nogyokeizai.pdf



[Instructions for use](#)

# 施設園芸産地における土地利用型農業の再編課題と

## 生産組織化の特質

—道南・知内町を事例として—

正木 卓・井上 誠司\*・東山 寛\*\*

(北海道大学大学院農学院・\*北海道地域農業研究所・\*\*北海道大学大学院農学研究院)

Restructuring Challenges and Characteristics of Group Farming of Land Extensive Agriculture in the Greenhouse Horticultural Area (Suguru Masaki, Seiji Inoue, Kan Higashiyama)

### 1. 問題の所在

北海道稲作の非中核地帯である道南農業地域では、1970年代の減反政策以降、地域農業振興の取組みとして施設園芸を取入れ、園芸産地を形成している。

道南地域は、北海道の中で「集約北進」(註1)の先頭に位置付けられ、減反政策が始まって以降、米価が低迷し続ける現状の中で野菜作が水稻収入の補完的な作物として振興が図られてきた歴史があり、地域の農業生産或いは農家経済にとって、施設園芸は非常に有効な対応であったといえる。

しかし、その一方で園芸部門への傾斜により土地利用(水田利用)部門の粗放化が進展し(註2)、水田を基盤とした土地利用型部門は脆弱化している。そのことは統計上でも耕作放棄地の増加として現われており、直近の統計(2005年農業センサス)でみると、北海道の中で耕作放棄地面積比率が最も大きい支庁は、道南・渡島支庁であり、その割合は12.8%となっている。また、渡島支庁管内の農業を主軸とする市町村で耕作放棄地面積割合をみると、最も割合が大きいのは本論文で事例対象地とする知内町であり、13.5%と高い割合を示している(註3)。

このような状況を打開するため、道南農業地域の施設園芸産地では、2004年からの地域水田農業ビジョンによって、大豆・そばなどの生産振興が図られ、農地集積の拡大、作業受委託体制の整備が進められた。それに直接的に誘導される形で農家、とくに若手農業者を中心として土地利用型農業の再構築を目的に、「共同利用・受託組織」を立ち上げ、農地の保全に向けた取組みが行われて、一定の実績をあげている。

本論文では、北海道の道南農業地域において施設園芸産地を形成した知内町を事例に取上げ、土地利用型農業の再編課題へ対処している地域水田農業ビジョンの特徴と成果を確認し、それを担っている生産組織化の特質を明らかにする。

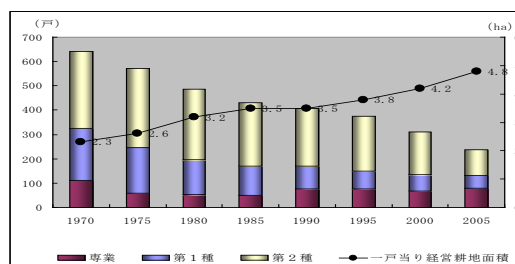
### 2. 事例対象地・知内町農業の特徴

知内町は、北海道の南端、渡島半島の南西に位置し、東側は津軽海峡を隔てて青森県下北半島を望み、木古内町、福島町、上ノ国町と境界を接している。町のほぼ中央を知内川が流れ、その流域に農地が展開し、集落はこの流域や津軽海峡にそそぐ小河川の周囲に分布しており、道南の沿岸地域に多くみられる「櫛の歯」構造(註4)が反映された地域である。北海道の中でも比較的温暖な気候条件を活かし、水稻にニラ、トマト、ホウレンソウ等の施設野菜を組み合わせた複合経営を主体に農業振興を図っており、特にニラについては北海道最大の産地となっている。以下では、まず、事例対象地である知内町の地域農業の概要と農業生産の動向を概観することとしたい。

#### 1) 地域農業の概要

直近(2006年)の農林統計によれば、知内町の耕地面積は1,590haである。地目別には水田が1,090haで約70%を占めており、このほか普通畑が299ha、牧草地194ha、樹園地1haとなっている。

1970年以降の農家戸数の動向を示したのが第1図である。総農家数は1970年に642戸を数えたが、2005年には238戸まで減少した。1970年対比の割合は37.1%となる。それに伴って、1戸当たりの平均経営耕地面積は、2.3haから4.8haへと拡大している。また道南地域の特徴である第2種兼業農家の割合は高いが、年々減少傾向にあり2005年現在44.6%となっている。



第1図 知内町における農家戸数および1戸当たり経営耕地面積の推移(総農家)

資料:「農林業センサス」より作成。

1990年以降の主要作物の動向を示したのが第1表である。農林統計から算出した転作率は、1998年からの緊急生産調整、2000年からの水田農業経営確立対策を通じて大幅に引き上げられてきた。2002年以降50%を超える水準となり、直近の2006年は53.0%に達している。転作の大幅な拡大に伴って、稲作面積は1990年の740haから2006年の485haと大幅に減少し、1990年対比の増減率は、65%の水準に縮小している。

第1表 知内町における主要作物の作付動向

年次	水田本地 面積 (ha)	水稻作付 面積 (ha)	転作率 (%)	主要(畑)作物の作付面積 (ha)					単収 (kg/10a)	
				大豆 (ha)	小豆 (ha)	ばれいしょ (ha)	野菜 (ha)	牧草 (ha)	大豆	小豆
1990	1,050	740	29.5	12	35	34	12	617	195	177
1991	1,050	731	30.4	21	34	30	16	617	177	174
1992	1,050	770	26.7	20	32	30	16	620	43	51
1993	1,050	787	25.0	21	28	31	18	620	277	246
1994	1,050	782	25.5	17	24	32	19	615	189	167
1995	1,050	718	31.6	18	21	28	21	652	180	162
1996	1,040	685	34.1	20	20	29	22	689	180	162
1997	1,030	686	33.4	26	21	30	41	693	191	186
1998	1,030	611	40.7	31	16	23	42	730	184	165
1999	1,030	608	41.0	29	13	18	56	734	217	211
2000	1,030	596	42.1	17	22	17	57	733	219	245
2001	1,030	548	46.8	24	25	17	63	746	196	213
2002	1,030	490	52.5	36	24	17	61	794	178	165
2003	1,030	498	51.7	54	12	15	62	737	96	33
2004	1,020	491	51.9	83	6	15	59	524	125	150
2005	1,010	488	51.7	114	11	13	63	565	189	191
2006	1,030	485	53.0	109	6	12	62	566	156	183

資料:「北海道農林水産統計年報」より作成。

次に畑作物(豆類・馬鈴薯)、施設野菜(ニラ・ホウレンソウ・トマト・みつば)の作付け動向をみると、畑作物では馬鈴薯・小豆の作付けが減少する一方で、大豆の作付けが大幅に拡大している。大豆の作付面積は、2004年に80haを超えるようになり、2006年には約110haにのぼる。後に述べる知内町独自の産地づくり施策によるものと考えられる。さらに、施設野菜、特にニラは年々作付けが拡大し(第2表)、北海道最大のニラ産地が形成されている。

## 2) 農業産出額の動向

次に、表出は省略するが農林統計による1990年以降の農業産出額をみておきたい。耕種の産出額は1990年の約13億円から2006年の約15億円へと増加しているが、大

第2表 知内町における施設野菜作付の状況

年度	ニラ			ホウレンソウ			トマト			みつば		
	作付 戸数	作付 面積 (ha)	生産量 (t)	作付 戸数	作付 面積 (ha)	生産量 (t)	作付 戸数	作付 面積 (ha)	生産量 (t)	作付 戸数	作付 面積 (ha)	生産量 (t)
2003年(実績)	67	30.8 (21.5)	1,386	55	11.8	307	26	6.8	327	10	0.7	42.2
2007年(実績)	73	39.8 (26.6)	1,626	45	9.0	262	18	3.4	280	7	0.3	24.0
2012年(計画)	80	55.0 (40.0)	2,400	45	9.0	270	18	3.0	225	7	0.3	24.0

資料:農協、普及センター提供資料より作成。

(註1) ( )は出荷面積である。

(註2) 2012年は農協による生産計画である。

きな変動はない。しかし、部門ごとに見ると、米の産出額が大幅に減少している。1990年には8億円であったものが、1993年の冷害によって大幅に減少し、その後持ち直したものの2006年には4億円と50%水

準に減少している。畑作物は、大豆の作付け拡大によって2005年以降は1億円台で推移している。

他方、大幅に産出額を増加させているのが野菜類であり、特にニラは野菜類の産出額の9割を占めるまでになっている。農協資料によると、1986年に1億円を突破し、2000年には5億円、2007年には販売額8億円を達成している。米・畑作物の産出額が減少する中で、耕種の産出額にそれほど変動がなかったのは、野菜とくにニラの産出額が増加したことに一因がある。したがって、農業産出額でみると知内町の農業の主力は土地利用型部門（水稲・畑作）ではなく、野菜となっている。

### 3) 知内町地域水田農業ビジョンの特徴

このように、施設野菜、とくにニラの生産が拡大する一方で、「集約北進」の負の影響とも位置づけられる土地利用（水田利用）部門の粗放化は、知内町の大きな課題となった。町はその解決策として、米と他作物を組み合わせた収益性の高い水田農業経営を確立するための助成制度を有効に活用しながら、水田の高度利用に結び付ける農業振興の展開を目指すこととなった。

そこで、2004年から始まった産地づくり交付金の助成施策についてみておきたい。知内町における地域水田農業ビジョンの内容は、①大豆、そば、緑肥（エン麦）の3作物による輪作を要件とした転作助成、②農地集積を促進することを意図した小作料助成、③転作の生産性を高めることを意図した排水改良に対する助成、の3つが主内容である。

産地づくり交付金の総額は「新需給調整システム定着交付金」を合わせると2億5千万円となっており、現行の助成施策を第2図でみると、3作物（大豆、そば、緑肥）の助成水準が10a当たり61千円となるようなメニュー設計を行っている。

(単位：円/10a)

(飼料作物)	(大豆)	(そば)	(地力増進作物)	(一般作物)	(施設作物)	(うど)	(とうもろこし)	(特例作物)	(水稲)
基本助成 5,000	基本助成 10,000	基本助成 10,000	基本助成 10,000	基本助成 5,000	基本助成 15,000	基本助成 3,500	基本助成 3,500	基本助成 3,500	農地集積 13,000
農地集積 13,000	農地集積 13,000	農地集積 13,000	農地集積 13,000	農地集積 13,000	農地集積 13,000	農地集積 13,000	農地集積 13,000	農地集積 13,000	
新規・更新 10,000	輪作体系 18,000	輪作体系 18,000	輪作体系 18,000			輪作体系 18,000	輪作体系 18,000		
耕畜連携 13,000	団地化 20,000	団地化 10,000	団地化 10,000			団地化 20,000	団地化 20,000		
団地化 20,000		新需給調整システム 10,000	新需給調整システム 10,000						

第2図 産地づくり交付金の助成単価(2009年)

資料:役場提供資料より作成。

助成体系の特徴点を確認すると、農地集積の促進への助成は、農地集積により水田の有効利用を実施しようとする担い手に対し、賃貸料を助成するものであり、集積面積に対し10a当たり13千円が3ヵ年毎年助成されるものである。輪作体系確立の促進への助成は、輪作体系確立のため、輪作計画を策定し対象作物（大豆・そば・地力増進作物・土地利用型作物）を作付しようとする担い手に対し10a当たり18千円助成されるものである。農地集積の促進への助成

(団地化)は、作物(飼料作物・大豆・そば・地力増進作物・土地利用型作物)の団地化により水田の有効利用を実施した担い手に対し作付面積に応じて助成されている。

こうして知内町においては、担い手への更なる農地集積と水田における土地利用型農業の活性化のため、産地づくり交付金を活用し、排水整備事業に取組み、新規作物としてそばを導入し、大豆を中心とした輪作体系の確立を推進すること

表3 知内町における転作等助成の実績 (単位：ha)

	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
飼料作物	461	430	402	397	353	347	347
大豆	49	86	100	108	60	62	60
一般作物	11	9	26	17	114	118	67
うちそば	0	1	16	11	50	64	62
施設作物	100	78	76	78	80	81	84
特例作物		18	19	20	17	16	16
調整水田	7	1	0	0			
明渠		2	2	9	1	1	0.6
暗渠			532	602	571	858	1,414
農地集積		282	301	311	401	409	419
輪作					167	175	189

資料:①2003年は北海道農政部「水田農業経営確立対策実績の概要」。

②2004年意向は知内町役場提供資料より作成。

(註1)2003年の施設作物・特例作物の欄は、特例作物、花き・花木、果樹の計

また、調整水田には自己保全管理を含む。

(註2)空欄は該当なし。

になった。結果として第3表に示したように、大豆は第1期対策で作付けが増加し2006年には108haまで拡大され、第2期対策からはそば・緑肥との輪作体系が確立され、作付の拡大と定着がなされている。牧草転作は5年間で約100ha減少し、減少した牧草も耕畜連携事業と結びつき、2009年での耕畜連携事業の実績は319haとなり、土地利用の高度化が図られている(第4表)。さらに、農地集積も第5表に示したように、担い手への集積が進み、2009年の集積率は86%となっている。これは、手厚い助成施策が組み込まれた結果であるといえる。

第4表 耕畜連携事業の実績 (単位: ha)

年次	面積	対策名
2004	330	耕畜連携推進対策
2005	318	耕畜連携推進対策
2006	320	耕畜連携推進対策
2007	296	耕畜連携水田活用対策事業
2008	311	耕畜連携水田活用対策事業
2009	319	耕畜連携水田活用対策事業 飼料稲フル活用緊急対策事業

資料: 役場提供資料より作成。

第5表 担い手への農地集積の実績

年度	集積面積 (ha)	担い手の集積率	人数 (人)
2004	282	74%	40
2005	300	75%	43
2006	311	76%	46
2007	401	84%	59
2008	409	85%	59
2009	421	86%	61

資料: 役場提供資料より作成。

(註) ①担い手への土地利用状況 (%) は、面積+所有地/全面積。

②人数は、認定農業者は98人中の人数である。

#### 4) 小括

以上、知内町における農業生産の動向を特徴づければ、1970年代の減反政策以降、施設園芸を取入れた専業自立化を達成して園芸産地を形成し、ニラを中心とした施設野菜によって1戸当たり農業所得の落ち込みをカバーする形になっている。

しかし、一方で土地利用型部門が脆弱化して耕作放棄地の増加を招き、農地利用の空洞化が進行している。それは、「楡の歯構造」の地形条件、畜産(酪農)の後退もあるが、全体として見ると園芸部門の傾斜による土地利用(水田利用)部門の粗放化に求められる。その典型は、捨て作りの牧草転作であり、農地を適切に利用または保全し、土地利用型部門を再構築することが地域全体の課題とされた。それには関係機関において構築された地域水田農業ビジョンによる手厚い助成施策に支えられながら、①捨て作りの牧草転作の減少、②大豆・そば・緑肥といった3作物の拡大・定着、③農地集積の拡大を進めることによって対応している。

### 3. 知内町における共同利用・受託組織の設立と組織活動の実態

#### 1) 生産組織整備の状況

土地利用型部門の再構築を目的に、知内町では2004年からの地域水田農業ビジョンによって、大豆・そばなどの生産振興が図られ、農地集積の拡大、作業受委託体制の整備が進められた。それに直接的に誘導される形で、第6

第6表 知内町における共同利用・受託組織の状況

設立年次	組織名	作業内容
2002年	アグリサポートMKT組合	耕起・播種 管理作業全般
2003年	知内町豆類機械作業受託組合	大豆・そば収穫・調製
2004年	チームアグリフロンティア組合	耕起・播種 管理作業全般

資料: 組織聞き取りより作成。

表に示した複数の「共同利用・受託組織」が若手農業者を中心として設立されている。

これまで北海道農業は府県農業と比べ組織化の進展が鈍い状況にあり、とくに道南地域は農業者の個別志向の強さなどから、北海道の中で組織化が進展していない地域であるといわれてきた。基本的に現在もその状況は変わらないが、知内町における各組織の設立は、比較的スムーズに進んだといえる。それは、地域農業に対する危機的意識が働いたこともあろうが、課題であった土地利用型部門での機械・施設装備が、組織化によって達成されるものと理解されたためである。3組織の作業内容は、耕起・播種・管理作業全般を担う組織が2組織、大豆・そばの収穫・調製を行う組織が1組織設立されており、後者の組織は町内の収穫・調製の作業をカバーしている。しかしながら、実際に作業受委託や機械共同利用が行われると、運営や生産面で以下の問題点が発生した。

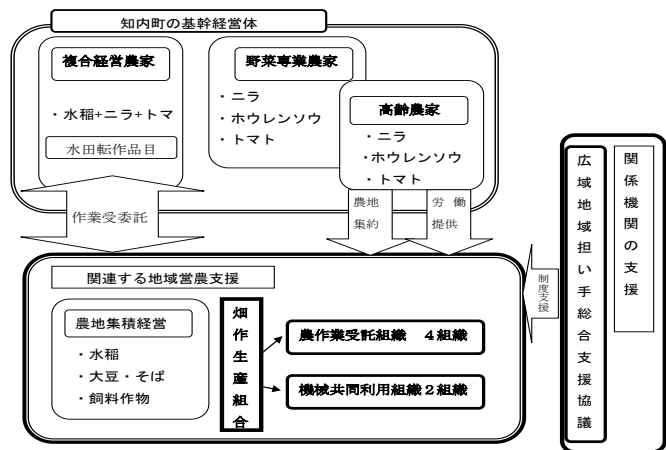
第一はオペレーターの確保であり、依然として残された課題である。第二は栽培管理の不徹底である。

第6表からもわかるように各組織の受委託作業が部分的におこなわれており、一貫した栽培管理となっていないことである。この問題については、各組織内で解決することが難しく、地域全体の合意形成が不可欠な部分が多く、その対応が迫られたのである。

### 2) 各組織の機能分担

地域の生産支援に関する総合的な視点が不足していることを受け、地域全体の合意形成を図るために知内町では第3図に示した地域生産システムの確立がJ・A・普及センター・町の協議によって進められた。主な目的は土地利用型作物の振興策を検討することであり、①複合経営農家、②高齢野菜農家の不作付地・耕作放棄地を組織が受託するシステムである。

この地域生産システムの構築によって、各組織の機能分担が明確化した。第3図に示したように、知内町には①農作業受託組織、②機械共同利用組合と、複数の組織体が存在するが、その中でも農作業受託組織においては、前述した課題である一貫した栽培管理になっていないため「作業機械の装備が不十分で委託要望に充分に応えることができない」という大きな課題を抱えていた。この課題を解決に導いたのが、地域生産システムの構築であり、その中で個々の生産者の意向を集約する組織として設立されている「知内町畑作生産組合」の役割は大きい。「知内町畑作生産組合」は、第6表で示した3つの「共同利用・受託組織」のメンバーによって構成されている。この組織の中では、主体的に土地利用型作物の振興策が検討されており、作付面積や管理技術など様々な土地利用型部門の振興に関わる計画が取り決められている。さらに、畑作生産組合は作業受託組織への課題要望をまとめることも可能となっている。それを具体的に示せば、①そばの契約販売に向けた播種時期の設定や、品質調製に関して、具体的な数値目標が提示されている。このことで、受託組織として機械・施設の整備が容易となった。②また、作業内容が整理されたことで、一括した受託作業の割合が増加し、オペレーターの手配や事前調整が可能となった(註5)。これまで問題視されていた各組織の機能分担の整理が行われ、各組織の連携を進めることで、課題の共有化が行われ役割分担と責任が明確となっていった。より一層の土地利用型農業の再構築に向けた体制が整えられている。



第3図 知内町における地域生産システムの構想

資料：北島 [6] を参考に作成。

それを具体的に示せば、①そばの契約販売に向けた播種時期の設定や、品質調製に関して、具体的な数値目標が提示されている。このことで、受託組織として機械・施設の整備が容易となった。②また、作業内容が整理されたことで、一括した受託作業の割合が増加し、オペレーターの手配や事前調整が可能となった(註5)。これまで問題視されていた各組織の機能分担の整理が行われ、各組織の連携を進めることで、課題の共有化が行われ役割分担と責任が明確となっていった。より一層の土地利用型農業の再構築に向けた体制が整えられている。

### 3) 先発組織の事例

各組織の内実について、最も早い時期に設立されたアグリサポート MKT 組合を事例にとって組織活動の展開をみていく。

まず、構成農家は7戸であり、経営主は40代前半が2名、30代後半が5名である。構成員の年齢からもわかるように、同年代の若手農業者によって設立された組織で、7戸とも親子2世代経営である。構成員の経営内容を示したのが第7表であるが、土地利用型部門の他、ニラ・トマト・ホウレンソウなど施設野菜部門を取り入れた多岐に亘る作付構成となっている。

第7表 MKT組合構成員の作付内容 (2009年)

(単位：ha)

氏名	年齢	役職	稲作	大豆	小豆	ソバ	馬鈴薯	緑肥	牧草	ニラ	ホウレンソウ	トマト	合計
No.1	39	組合長	8.0	6.6	2.0	0.7		5.6		1.0	0.6		24.5
No.2	40	副組合長	0.8	2.6		1.9		1.9	11.1	0.6		0.1	19.0
No.3	42	監事	8.4							0.3	0.2		8.9
No.4	39		16.0							0.4	0.4		16.7
No.5	37		9.4	5.9				0.8	3.1	1.1		0.1	19.7
No.6	35		4.1	2.4			1.5	3.7		0.5	0.1		12.9
No.7	38		0.3	0.7		3.0				0.5			4.5
小計			47.0	18.2	2.0	5.6	1.5	12.0	14.2	4.4	1.3	0.2	106.2

資料：JA提供資料より作成

組織設立の経緯は、組織設立以前から構成員メンバーが4Hクラブで共に活動しており、転作での機械の共同化、施設野菜だけの農業ではなく従来とは異なる土地利用型農業での経営を目指したことに始まる。設立に際しては、関係機関からの支援を受け、北海道の補助事業である「チャレンジ21事業」においてトラクター1台、作業機（サブソイラー・プラウ・ロータリー）を購入している。

組合活動について触れておくと、組織所有の機械は先に述べたトラクター、作業機であり、他の機械については構成員個々が所有している機械を組合として借り上げる形をとっている。作業内容は、大豆・そば・緑肥の耕起、播種、管理作業全般であり、委託者によっては3品の全管理作業を請負うこともある。受託エリアは、町内全域であり他の組織との棲み分けは行っていない。作業の分担については、組合長のNo.1氏が割り振りを行い、構成員の受託作業を行う場合は作業経験が少ないオペレーター（構成員）に練習を兼ねて作業を経験させ、員外の受託の場合はベテランのオペレーターに作業を行わせるように割り振りを行っている。ちなみに、員外の転作部分での受託作業は、年間5～6件程度であり、構成員内での作業が多くなっている。委託者の性格については、①高齢農家、②施設野菜が主で土地利用型部門に手が回らない農家、③転作の機械を所有していない農家と、大きく分類すると3つに分かれている。

組織活動の成果・課題について、実態調査から得られた知見を整理しておく。まず、組織構成員では機械の共同利用の面で経済的成果が現れているが、オペレーターとして出役するため個別経営の作業が農繁期において過重となる。作業委託者においては、組織に作業を委託することで、労方面に余裕が生まれ、施設部門、特にハウレンソウにおいて作型が増加し、市場の信用を得て収益の拡大につながっている。また、地域農業全体の成果として遊休農地が減少したことがある。組織設立以前は、施設野菜を中心とした園芸部門が主で土地利用型部門に手が回らない農家において発生していた不作付地が、受託組織の設立によって利用されるようになり、不作付地が減少したのである。組織としての課題は、オペレーターを増加させることであり、現在のままでは組織構成員への負担が大きく、早急に解決しなければならない課題である。

今後の組織の意向であるが、転作での共同利用・受託作業は第8表からもわかるように、作業面積も増加の傾向にあり一定程度達成できていることから、次のステップとして水田での共同化やニラとは異なる高収益作物を導入したいと考えている。水田での共同化が達成できた段階で、法人化も視野に入れている。

#### 4. おわりに

これまでみてきたように、知内町では減反政策以降、一方で施設園芸を取入れ専業自立化を目指し園芸産地を形成し、農家経済の安定化が図られてきた。

他方で、労働集約的な施設野菜を振興したことによって、土地利用型部門が脆弱化し、耕作放棄地の増加を招き農地利用の空洞化が進行した。農地を適切に利用または保全し、土地利用型部門を再構築することが地域全体の課題となり、その課題解決の取組として若手農業者を中心に、彼らの自主的な組織活動（4Hクラブ、農協青年部）を媒介に土地利用型農業の担い手としての「共同利用・受託組織」が、府県のそれとは異なる「全町一円」をエリアとした組織活動として結成され、農地の保全に向けた取組みが行われている。

現局面においては、関係機関の誘導策に支えられながら、土地利用型部門の担い手としての生産者組織の形成・展開が行われつつある。地域としても、作業効率の向上や生産性向上のための手段として、①暗渠排水施工への支援、②農地地図情報（GISシステム）による農地の面的集積、③若手後継者のオペレーター育成などの取組が検討されている。また、「共同利用・受託組織」の作業体系に対応した新規高収益作物の試作や、将来的には稲作の共同経営（受託）への展開、地元建設業との連携も視野に入れた検討が行われている。

第8表 MKT組合の作業別面積（単位：ha）

作業別	2008年	2009年
プラウ作業	13.4	26.4
サブソイラー作業	5.4	10.6
ロータリー作業	12.2	11.3
堆肥・肥料散布	2.5	
防除	19.3	31.2
土壌消毒	1.0	3.0
播種作業		30.7
鎮圧		15.5
大豆培土		5.0

資料：農協提供資料より作成。

（註）播種作業は大豆、そば、小豆。

しかしながら、2010年度から戸別所得補償制度が導入されることとなったため、事例対象地のように関係機関の手厚い助成施策が構築されている地域においては、本制度によって構築した助成施策が崩されてしまうことが懸念されている。具体的には、3作物の拡大と定着、暗渠整備、農地集積の拡大の後退、さらには、手厚い助成施策が直接的に誘導して生まれた後継者世代の組織活動が、その機能を失いかねない。今後の課題は、これまで構築した助成施策の維持・継続と、更なる担い手への継続的な農地集積、それを担う後継者世代の組織化が重要である。

(註1) 太田原 [1] を参照した。

(註2) 農地利用の粗放化については、井上[2]に詳しい。井上は粗放化された農地とは、利用者の作付意向が失われた土地のことを意味しているとし、北海道厚沢部町を事例として集約作物振興が図らずも農地利用の粗放化に結びついていると指摘している。

(註3) 道南地域における耕作放棄地の発生について、細山 [3] が分析を行っている。細山は、道南地域における耕作放棄地の発生を次の2点にまとめて説明しており、第1は道南地域では農地の供給が多い下で借地率も高まるものの、担い手の層が薄く、条件不良農地も多いことから、引き受けられずに放棄される農地が多いことである。第2は道南地域などでは中山間地が含まれることから、土地条件に劣る農地は購入されずに借地で対応され、それが最終的（農家のリタイア）に耕作放棄地へ転化していることである。事例地知内町での耕作放棄地の要因は、細山の分析に加え減反政策以降の園芸部門への傾斜による影響が大きいと考えられる。

(註4) 七戸 [4] は、複数の中小河川が海に注ぎ、海岸線を楢になぞらえると河川が楢の歯のように見えることから、道南地域における地形上の特徴を「楢の歯状」構造と指摘している。また、坂下 [5] は、「楢の歯状」に形成された集落構造を「小河川の下流部が漁業+農業の混在集落を形成し、中流部が純農村集落を構成し、さらに上流部が林業+農業の混在集落を構成する」と整理している。

(註5) 知内町での地域生産支援システム確立への取り組みに関しては、北島 [6] で整理されている。北島は、地域の生産支援に関する総合的な視点が不足していることから、地域支援体制を構築し、①生産振興策の策定と施策、②生産者組織の設立、③受託組織間の連携調整を進め、地域的な視点で各組織が連携し取り組みを進めていることを整理している。

## 引用・参考文献

- [1] 太田原高昭『系統再編と農協改革』農山漁村文化協会、1992年。
- [2] 井上誠司「労働力支援組織による集約作物の振興と土地利用問題」『農経論叢』VOL. 55, 1999年。
- [3] 細山隆夫「北海道における農業構造の変化と将来展望—2005年センサス分析による地域農業の動向把握—」『北海道農業』NO. 36, 2009年。
- [4] 七戸長生「日高・胆振の農業」『北海道農業の切断面』北海道農業構造研究会、1986年。
- [5] 坂下明彦『北海道の農業地帯構成に関する報告書』北海道大学農学部、1998年。
- [6] 北島潤「知内町での地域生産支援システム確立への取り組み」『農家の友』北海道農業改良普及協会、2009年11月。
- [7] 宇佐美繁「戦後の北海道農業論」湯沢誠編『北海道農業論』日本経済評論社、1984年。
- [8] 田代洋一『集落営農と農業生産法人—農の協同を紡ぐ』筑波書房、2006年。
- [9] 柳村俊介「中山間農業」岩崎徹・牛山敬二編著『北海道農業の地帯構成と構造変動』北海道大学出版会、2006年。
- [10] 東山寛「品目横断対策下の北海道農業の今後の課題」『農業・農協問題研究』第37巻、2007年。
- [11] 農業問題研究会編『土地の所有と利用』筑波書房、2008年。
- [12] 太田原高昭「北海道の農業と農民—現状と課題」『北海道自治研究』第494号、北海道地方自治研究所、2010年。